公明党議員団
本村 強 議員

問 雨水貯留タンクの設置に補助を

答 国の助成内容を精査し事例を研究

本年、5月1日に施行された「雨水利用推進法」。

雨水の利用を推進し、水資源の有効な利用を図るため、雨水貯留施設を家庭や事業所、公共施設に設置し、有効利用することとしている。

あわせて、近年の気候変動による集中豪雨の頻発で、河川や下水道の洪水を抑えることを目指している。

国の支援を活用して設置補助を

問 地方自治体が、雨水貯留タンクなどの設置に対して助成すれば、国からの財政支援を受けられるとしているが、本町の設置費助成の考えは。

答 産業建設部長 法律が施行されて間もないことから、支援の内容など詳細が分からない。

今後、国の基本方針などを見極め、助成内容の情報収集に努めて、先進事例を参考にして研究する

■雨水の有効利用を

地域包括ケアシステムの構築に向けて

諸外国に例を見ないスピードで進む日本の高齢化。団塊の世代が75歳を迎える2025年には、3657万人となり、全人口の3割を超える。

医療と介護の需要が急増することが予想される。

新たな地域の支えあいの仕組みづくりが必要である。

特例入所もあり

問 特養新規入所者が、原則、要介護3以上になると聞くがどうか。

答 厚生部長・福祉課長 平成27年度から、原則そのようになる。限られた資源の中で、より必要性の高い方への重点化である。

ただし、市町村の意見表明により、特例入所もありうる。

また、現在の入所者で要介護1・2の方が強制的に排除されることはない。

在宅医療・介護の連携

問 医療機関の介護施設運営やサービス提供は、医療介護連携の典型か。

答 厚生部長 医療・介護情報の共有が図りやすい環境であることから、在宅医療連携の進んだ姿であると思う。

問 医療機関と介護事業者が違う場合の連携については。

答 福祉課長 新たな制度の中で、連携して在宅で療養する方を支える仕組みづくりを、全ての市町村が、平成30年度までに実施することが求められている。

大事な視点であり、今後の課題である。

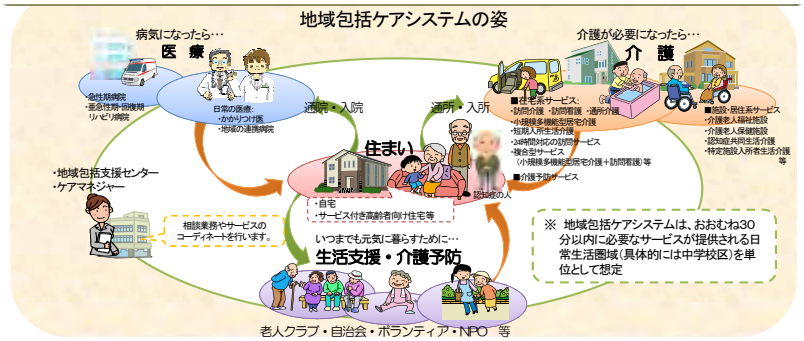

■地域包括ケアシステムの姿